

定例会

6月定例会は、6月14日から25日までの12日間開催され、平成16年度一般会計補正予算、4特別会計補正予算のほか専決処分4件、条例4件、発議3件、人事案件1件、陳情2件、その他5件を議決し、意見書を関係機関へ提出しました。

◎予算関係

▼平成16年度大崎町一般会計予算 (第2号)

7百78万6千円を追加
予算の総額62億2百72万円

主なものは、「マスタープロジェクト推進事業」に係る経費、本庁舎施設等工事、農業振興地域整備計画の見直しに係る経費、菱田小学校のプールボンプ改修工事等です。

▼平成16年度大崎町国民健康保険事業特別会計予算 (第1号)

6千3百94万7千円を追加
予算の総額19億5千1百32万7千円

主なものは、税条例の一部改正に伴う全費目の見直しのほか、平成15年度療養給付費交付金の確定に伴う補正増です。

▼平成16年度大崎町老人保健特別会計予算 (第1号)

5百97万8千円を追加
予算の総額21億7千4百50万9千円

主なものは、平成15年度老人医療費国庫負担金等過年度分返還金の精算によるものです。

▼平成16年度大崎町介護保険事業特別会計予算 (第1号)

6百48万7千円を追加
予算の総額14億1千2百7万円

主なものは、平成15年度介護給付費確定による国庫負担金等超過分の返還に伴うものです。

▼平成16年度大崎町公共下水道事業特別会計予算 (第1号)

6百59万円を追加
予算の総額3億8千9百90万9千円

主なものは、汚泥の脱水に伴う薬品費及び水洗化等改造整備事業補助金の増額によるものです。

◎専決処分

▼平成15年度一般会計補正予算 (第8号)

3月31日付で専決処分されたもので、歳入歳出予算の総額から1千6百45万1千円を減額し、総額を64億1千8百47万6千円にするものです。主なものは、町道整備事業やくにの松原整備事業などに係る地方債と地方譲与税が確定したことによる財源調整です。

▼平成15年度大崎町公共下水道事業特別会計補正予算 (第4号)

3月31日付で専決処分されたもので、歳入歳出予算の総額から7百40万円を減額し、総額を4億5千7百98万4千円にするものです。主なものは、公共下水道事業に係る地方債が確定したことによる財源調整です。

▼大崎町税条例の一部を改正する条例

3月31日付で専決処分されたもので、地方税法の一部を改正する法律が3月に公布されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。改正の主なものは、個人住民税の均等割の範囲及び均等割りの税率の改正等です。